

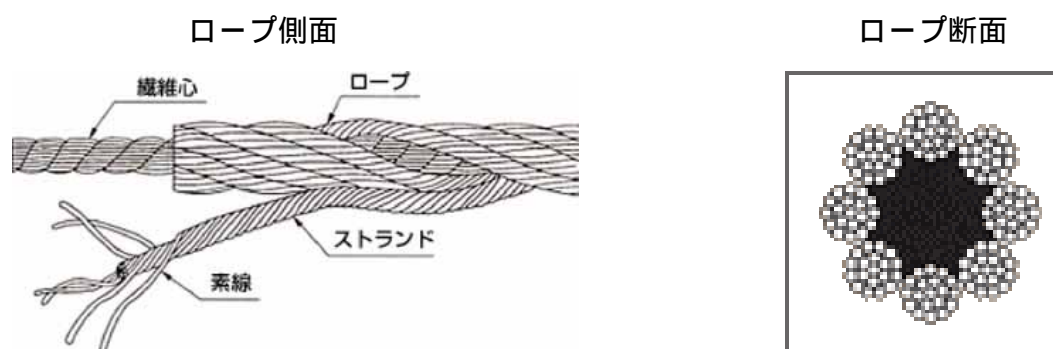
是正が必要とされる不具合について

昇降機・遊戯施設定期検査業務基準書（（財）日本建築設備・昇降機センター）に示されている検査表の「C判定」に該当する事項であり、今回の緊急点検で指摘されたのは、下表の下線の箇所である。

	Bとすべきもの	Cとすべきもの
主索及びその取付部	<ul style="list-style-type: none"> ・ロープの摩損が JIS A4302 の規定値に近い場合 ・ロープの変形、伸び、錆びが顕著な場合 ・引止め部材の摩損、錆び、腐食等が顕著な場合 ・テンションが不均等な場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロープの摩損が JIS A4302 の規定値を<u>超える場合</u> ・上記以外でBの状態が甚だしく危険と<u>見なされる場合</u> ・ダブルナット、割ピン等が不具合な場合 ・端末処理が不良な場合
つり合いおもり底部すき間	<ul style="list-style-type: none"> ・ JIS A4302 の規定値に近い場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>JIS A4302 の規定値を超えている場合</u>

【ストランド破断】

ストランドは、複数の素線をより合わせたロープの構成要素であり、ストランドの破断はストランドを構成する素線全てが切れた状態である。



【素線切れ】

JIS A4302 では、素線の破断数が下表の規定を満たすことを求めている。

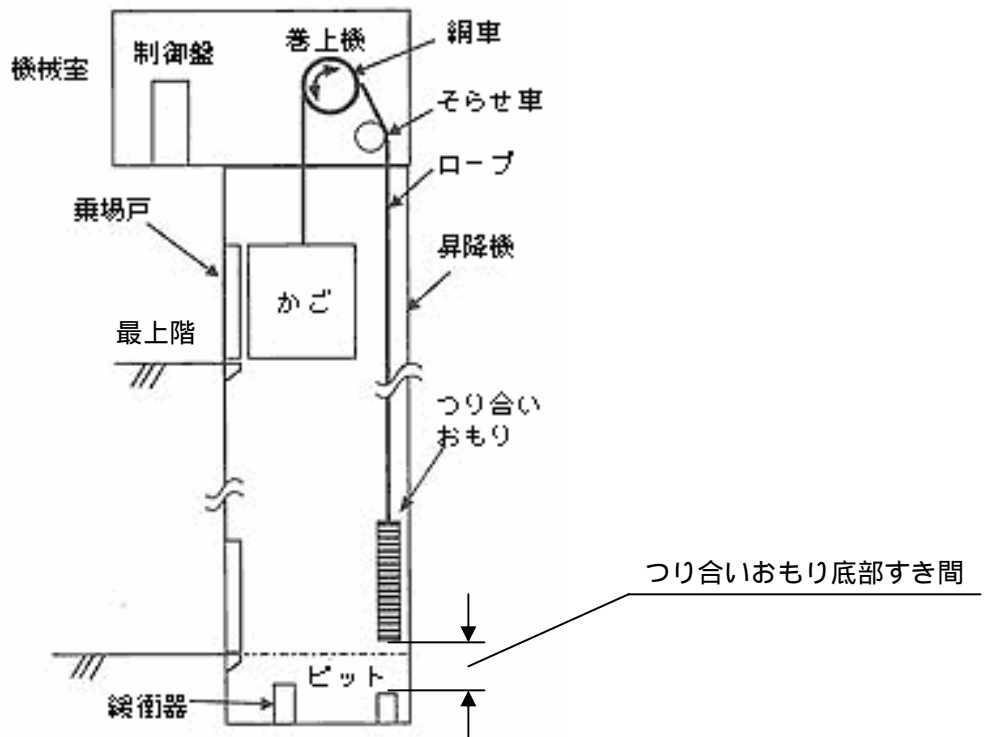
摩損状態	基準
素線の破断が平均に分布している場合	1 構成より（ストランド）の 1 よりピッチ内での破断数 4 以下
破断素線の断面積が、元の素線の断面積の 70% 以下となっているか、又は、さびが甚だしい場合	1 構成より（ストランド）の 1 よりピッチ内での破断数 2 以下
素線の破断が 1 ヶ所又は特定のよりに集中している場合	素線の破断総数が 1 よりピッチ 内で 6 より鋼索では 12 以下、8 より鋼索では 16 以下

1よりピッチ(ロープのよりの長さ)とは、ロープの外層ストランドが作るらせんのピッチのこと(下図参照)。



【ロープの伸び(つりあいおもり底部のすき間不足)】

JIS A4302 では、つりあいおもり底部のすき間(かごが最上階に水平に停止しているときのつりあいおもりと緩衝器との距離)が一定の数値を満たすことを求めている。



【ロープの摩損】

JIS A4302 では、摩耗部分の鋼索の直径が摩耗していない部分の直径の 90%以上であることを求めている。